

## 令和8年度民間国際活動団体助成金交付要綱

### (趣旨)

第1条 公益社団法人青森県観光国際交流機構（以下「機構」という。）は、国際交流・国際協力活動を行う民間の団体（以下「団体」という。）を支援するため、令和8年度予算の範囲内において民間国際活動団体助成金（以下「助成金」という。）を交付するものとし、その交付については、この要綱の定めるところによる。

### (対象団体)

第2条 助成金の交付の対象となる団体は、次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 団体の所在地が青森県内にあること
- (2) 任意団体又は営利を主たる目的としない団体であること
- (3) 政治的及び宗教的活動を目的としない団体であること
- (4) 連絡先、責任者等が明確であり、活動の遂行能力、資金の管理能力等を有する団体であること
- (5) 原則として、前年度、機構から助成金の交付を受けていないこと

### (対象事業)

第3条 助成金の交付の対象となる事業は、令和8年度に着手し、完了する事業であり、おむね次に掲げる事業とし、地域振興に資すると認められるものとする。

- (1) 在住外国人の支援に関する事業
- (2) 国際友好親善及び国際理解を促進する事業
- (3) その他機関が国際交流・国際協力活動として認める事業

### (助成金の額)

第4条 助成金の額は、原則として、1団体、単年度の実施事業につき、第5条の規定に基づく対象経費の2分の1（千円未満切捨て）又は10万円のいずれか少ない金額とする。

### (助成の対象経費)

第5条 助成金交付の対象経費は、次の表に掲げる経費とする。

科 目	内 容
会議費	事業実施に係る会議に要する費用（茶菓代）
通信運搬費	電話、郵便等通信に要する費用及び運送や配達に要する費用
消耗品費	事務用品（文具類等）に要する費用（図書については1万円未満、その他資機材等については2万円未満のものに限る。）
印刷製本費	事業実施に係る印刷及び製本に要する費用
賃借料	事業実施に必要な機械等の賃借料及びリース契約、レンタル等に基づく賃借に要する費用
保険料	不慮の事故に備えてかける保険に要する費用
諸謝金	事業実施に係る謝金に要する費用

報償品費	役務の提供等に対する謝礼品購入に要する費用
委託料	事業実施に係る作業等を外部に委託した際に要する費用
手数料	銀行の振込手数料、WEB会議ソフトのアカウント使用料
費用弁償費	事業実施に係る貴団体の依頼により旅行した者の旅費交通費に要する費用

(交付申請)

第6条 助成金の交付を受けようとする団体は、助成金交付申請書（第1号様式）を、別に定める期日までに機構に提出しなければならない。

(交付内定)

第7条 機構は、前条の申請書の提出があった場合は、当該申請書の内容を審査し、別に定める民間国際活動団体助成事業選考委員会（以下「選考委員会」という。）に諮ったうえ、助成金を交付することが適当であると認められるときは、助成申請者に対して助成金交付内定書（第2号様式）により通知するものとする。

(助成金の交付)

第8条 助成金交付内定書を交付された団体（以下「助成団体」という。）は、助成金の支払いを受けようとする場合、支払請求書（第3号様式）を機構に提出しなければならない。

2 機構は、前項の請求書の提出があった場合は、助成金交付決定・支払通知書（第4号様式）により通知するとともに助成金を支払うものとする。

(事業計画の変更・中止の承認)

第9条 助成団体は、助成決定を受けた事業内容に変更若しくは中止の事由が生じたときは、速やかに事業計画（変更・中止）承認申請書（第6号様式）を機構に提出し、承認を受けなければならない。ただし、その変更が軽微なものについてはこの限りではない。

2 機構は、前項の承認を行う場合、助成金の額の変更を伴うときは、併せて、その変更の決定を行うものとする。

(実績報告)

第10条 助成団体は、助成事業が完了したときは、その日から起算して30日以内、又は事業年度終了後の4月7日のいずれか早い時期までに、助成金を使用したことの証する書類の写しを添えて、実績報告書（第5号様式）を機構に提出しなければならない。

(交付決定の取消し及び助成金の返還)

第11条 機構は、助成団体が次の（1）から（4）のいずれかに該当する場合は、当該助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 助成対象事業を実施しないとき
- (2) 助成対象事業を中止し、又は完了する見込みがないとき
- (3) 助成対象事業の内容を第9条の承認を受けないで変更したとき
- (4) 助成金を助成の目的以外に使用するなど、不正が認められたとき

2 前項各号に該当する場合、機構は、助成金の全部、又は一部の返還を求めることができ

るものとする。

(報告の徵収及び調査)

第12条 機構は、助成にかかる事業の適正な運営を図るため必要があるときは、助成団体に  
対して、隨時、その助成事業及び会計等について報告を求め、又は調査することができる。

(補則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(附則)

この要綱は令和7年12月1日から施行する。

(第1号様式)

令和8年度民間国際活動団体助成金交付申請書

令和 年 月 日

公益社団法人青森県観光国際交流機構

理事長 三上 千春 殿

所 在 地

申請者 団 体 名

代表者職氏名

印

令和8年度民間国際活動団体助成金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 事業名

2 事業の目的

3 事業計画 別紙(1)のとおり

4 事業に要する対象経費

円

5 助成を受けようとする金額

円

6 対象経費の内訳 別紙(2)のとおり

7 実績報告書提出予定年月日 令和 年 月 日

8 申請団体概要

(1) 活動理念、方針、目的など(注)

(2) これまでの主な活動内容

9 本件に関する連絡先、担当者

住所:〒

電話番号:

FAX番号:

Eメール:

(注) 上記8(1)について、申請団体の規約等を定めている場合は規約等を添付することにより、省略することができる。

## (第1号様式) 別紙(1)

事業計画書		
1	事業名	
2	事業実施時期 (開始・終了予定)	年 月 日～ 年 月 日
3	事業実施場所	
4	参加予定人数 うち外国人	人 人
5	実施事業の概要	交付要綱第3条 (該当する事業の番号を○で囲んでください。) 1 在住外国人の支援に関する事業 2 国際友好親善及び国際理解を促進する事業 3 その他の事業 ( )
6	次年度以降の活動 方針など	
7	助成の必要性	

注1. 各項目はそれぞれわかりやすいように簡潔に御記入ください。

注2. 事業の企画書やパンフレット等がございましたら添付してください。

## (第1号様式) 別紙(2)

## 事業費の内訳

(収入の部)

単位：円

科 目	予 算 額	摘 要
機構助成金	円	
	円	
	円	
合 計	円	

※各国際交流団体、個人等が自己負担し拠出する場合、またその他の助成金等を受けている場合は、その旨を必ず明記（内訳の明記等）してください。

(支出の部)

科 目	予 算 額	摘 要
会議費	円	
通信運搬費	円	
消耗品費	円	
印刷製本費	円	
賃借料	円	
保険料	円	
諸謝金	円	
報償品費	円	
委託料	円	
手数料	円	
費用弁償費	円	
対象経費合計 ①	円	
対象外経費 ②	円	
事業費合計 ①+②	円	

※科目別の内訳については、別途添付書類を作成すること。

(第2号様式)

青観交第 号  
令和 年 月 日

殿

公益社団法人青森県観光国際交流機構  
理事長 三上千春

令和8年度民間国際活動団体助成金交付内定書

令和 年 月 日付けで申請のあった標記助成金については、令和8年度民間国際活動団体助成金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり交付することに内定しました。

記

1 事業名

2 内定額

3 その他

(第3号様式)

令和8年度民間国際活動団体助成金支払請求書

令和 年 月 日

公益社団法人青森県観光国際交流機構

理事長 三上千春 殿

所 在 地

助成団体 団 体 名

代表者職氏名

印

(申請書と同一印鑑)

令和 年 月 日付け青観交第 号で交付内定通知を受けた令和8年度民間国際活動団体助成金を下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 受取金融機関、支店名

3 預金種目

4 口座番号

5 口座名義

(申請団体と同一名義)

※口座名義のふりがなを忘れずに記入してください。

提出期間：令和8年4月1日～令和8年4月7日

(第4号様式)

青観交第 号  
令和 年 月 日

殿

公益社団法人青森県観光国際交流機構  
理事長 三上千春

### 令和8年度民間国際活動団体助成金交付決定・支払通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった標記助成金については、令和8年度民間国際活動団体助成金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり交付することに決定し、銀行振込により支払いますので通知します。

記

1 事業名

2 決定額

3 その他

※チラシ、ポスター、パンフレット等を作成する場合は、『(公社)青森県観光国際交流機構助成事業』と記載してください。

(第5号様式)

令和8年度民間国際活動団体助成金実績報告書

令和 年 月 日

公益社団法人青森県観光国際交流機構

理事長 三上千春 殿

所 在 地

助成団体 団体名

代表者職氏名

印

(申請書と同一印鑑)

令和 年 月 日付け青観交第 号で交付決定された事業について、令和8年度  
民間国際活動団体助成金交付要綱第10条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 事業名

---

2 事業内容 別紙(1)、(2)のとおり

3 事業着手年月日 令和 年 月 日 (4月1日以降の日付)

4 事業完了年月日 令和 年 月 日

5 対象経費

支出実績金額(A) 円 (当初予算額) 円)

---

---

うち助成金額(B) 円 ※ (B) ÷ (A) ≤ 50%

---

## (第5号様式) 別紙(1)

事業報告書		
1	事業名	
2	事業実施時期	年 月 日～ 年 月 日
3	事業実施場所	
4	参加人数 うち外国人	人 人
5	実施事業の概要	交付要綱第3条（該当する事業の番号を○で囲んでください。） 1 在住外国人の支援に関する事業 2 国際友好親善及び国際理解を促進する事業 3 その他の事業（ ）  （複数行記入用）
6	事業実施の効果	
7	その他（今後の活動等について）	

- 注1. 各項目はそれぞれ分かりやすいように簡潔にご記入ください。
- 注2. 参考資料（新聞記事、写真などの事業実施の状況が分かる資料）がございましたら添付してください。

## (第5号様式) 別紙(2)

## 事業費の内訳

(収入の部)

単位：円

科 目	決 算 額	摘 要
機構助成金	円	
	円	
	円	
合 計	円	

※各国際交流団体、個人等が自己負担し拠出する場合、またその他の助成金等を受けている場合は、その旨を必ず明記（内訳の明記等）してください。

(支出の部)

科 目	決 算 額	摘 要
会議費	円	
通信運搬費	円	
消耗品費	円	
印刷製本費	円	
賃借料	円	
保険料	円	
諸謝金	円	
報償品費	円	
委託料	円	
手数料	円	
費用弁償費	円	
対象経費合計 ①	円	
対象外経費 ②	円	
事業費合計 ①+②	円	

※科目別の内訳については、別途添付書類を作成すること。

(第6号様式)

令和8年度民間国際活動団体助成金事業計画（変更・中止）承認申請書

令和 年 月 日

公益社団法人青森県観光国際交流機構

理事長 三上千春 殿

所 在 地

助成団体 団体名

代表者職氏名

印

令和 年 月 日付け青観交第 号で交付決定通知を受けた令和8年度民間国際活動団体助成金事業を、下記のとおり（変更・中止）したいので承認願います。

記

1 当初助成金額 金 円

\_\_\_\_\_

2 当初事業名

\_\_\_\_\_

3 （変更・中止）の内容

4 （変更・中止）の理由

5 連絡先、担当者

※（変更・中止）のいずれかを○で囲んで下さい。